

○大乘寺塔司舊地

貞享二年の大乘寺塔司東光院高安軒由來書に云ふ。兩塔司共大乘寺境内に有之處、境内手狹に付、慶長六年より本多安房下屋敷之内申請居住仕る。とあり。右由來書に據れば、大乘寺中興碑に、元和年中移於石浦地。今俗曰安房殿町。と載せたるは誤りなるべし。慶長六年前に大乘寺此の地に來り、兩塔司も本寺の境内に建立せしを、寺地狭少に付き、本多氏下邸の地内を申請け建立せしもの也。其の遺跡は詳かならず。

○能登町

大乘寺坂下の横町にて、古來能登町と呼べり。但し三箇屋版の六用集には、本行寺の所付を安房殿町と載せたり。本行寺には、古來石浦村と書來ると云ふ。是は往昔其の村地なるゆゑなり。或は云ふ。此の町名は昔何の能登といふ人居たり。故に能登町と呼べりと。乍去その證據もなく、町名の原由詳かならず。今は中本多町一番丁とす。

○久遠山本行寺

日蓮宗也。貞享二年の由來書に云ふ。當寺草創元和三年、

京都寂光寺二代日海建立。日海は本因坊と稱し、江戸に罷在。其時分利常卿へ、御國許に弟子登人指置度、寺地拜領

仕度旨奉願處、則被開召上、利常卿御歸國後、本因坊並弟子本照坊下向仕、其旨達御聽候處、則御城へ兩僧共被召出、御懇之御意を以、寺地被下旨本多安房、横山山城を以被仰出、本多安房より黄金貳枚、寺造立之助力として本照坊へ被贈、建立之上本行寺と號す。利常卿、光高卿御在國之節、毎年年頭に本照坊御禮申上云々。按ずるに、本照坊は名を日至と云ひ、當寺の開祖にて、明曆二年四月十二日遷化と過去帳に載せたり。明曆二年閏四月寺社奉行へ出したる書付一通、寺中に傳來す。

抽僧屋敷、表口五拾七間三尺、裏へ五拾貳門五尺。但屋布半分は山拜領、本多安房守殿下屋敷臨。

本行寺

右者中納言棟御代、先本多安房守殿、横山山城守殿を以申上候處に、爲御意元和三年拜領仕候。其時分之御屋敷奉行淺野將監殿・石川茂平殿、御兩殿被爲仰渡、御打渡被成候。右之兩通御折紙、于今所持仕候。以上。

明曆二年閏四月廿一日

葛巻藏人殿

茨木右衛門殿

按ずるに、延寶の金澤圖には、前口五十四間二尺、東側三十三間、西側四十間、後地七十七間とありて、東隣は大乘寺とあり。明治廿三年五月十二日夜自火焼亡して、未だ再建せず。

○本行寺舊塚

當寺九世養壽院日憲の墳墓にて、境内にあり。世人箸塚と呼べり。傳に云ふ。此の僧在世中甚だ齒痛を難儀し、之が爲に遂に遷化す。平常法華經を讀誦し、誓つて曰く、我若し死せば必ず諸人の齒痛を助け平癒せしめんと。享保七年境内に經塚を築き、檀頭大久保八郎左衛門以忠石碑を建立せり。然るに日憲は、寶曆三年六月十三日遂に齒痛の爲め遷化せしに、則ち墳墓を彼の經塚の側に築き、遺骸を此の地に埋葬す。故に齒痛を憂ふる人々爰に參詣し、我が食箸をば經塚の前に立て之を祈誓するに、その靈驗いちじるし。依りて世人彼の塚をば箸塚と呼べり。經塚の碑面に左

の如く彫刻す。

南無妙法蓮華經法界萬靈

先祖要法院日眼居士百回忌之砌建立之。

享保七壬寅九月 大久保以忠

又日憲墳墓の碑面には左の如く彫刻す。

當山 養壽院日憲上人

九世

寶曆第三癸酉之歲六月十三日

右兩碑石並びありて共に箸塚と呼び、參拜人常に絶えず。箸・香華を備ふる事おびたし。金澤市中の一奇事とす。

○岩間屋

本行寺の上なる廣みなり。其の地手木町の此方にて、舊藩中本多氏の下邸なりしを、同家の子弟を爰に居住せしめ、其の住宅の名をば世人岩間屋と呼べり。その地は手木町の邊より思案橋の川縁邊までを圍内となしたり。舊傳に云ふ。本多氏の元祖安房守政重の頃、今云ふ油車牛右衛門橋の邊は悉く本多氏の下邸地内なりし故に、其の頃牛右衛門橋邊に下邸の建物あり。其の地はもと岩谷牛右衛門とて